

平成21年2月定例会

平成20年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計補正予算及び補正予算説明書

目 次

一般会計補正予算（第2号）	1
第1表 歳入歳出予算補正	4
一般会計補正予算（第2号）説明書	7
歳入歳出補正予算事項別明細書	8
1. 総括	8
2. 歳入	
(2) 国庫支出金	10
(3) 県支出金	10
(5) 諸収入	10
3. 歳出	
(2) 総務費	11
(3) 民生費	11
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	13
第1表 歳入歳出予算補正	16
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）説明書	19
歳入歳出補正予算事項別明細書	20
1. 総括	20

2. 歳 入

(1) 市町村支出金	2 2
(2) 国庫支出金	2 2
(3) 県支出金	2 2
(4) 支払基金交付金	2 3
(5) 特別高額医療費共同事業交付金	2 3
(6) 繰入金	2 3
(7) 諸収入	2 3

3. 歳 出

(1) 総務費	2 4
(2) 保険給付費	2 4
(3) 県財政安定化基金拠出金	2 5
(4) 特別高額医療費共同事業拠出金	2 5
(5) 保健事業費	2 5
(6) 基金積立金	2 6

一般会計補正予算（第2号）

議 案 第 4 号

平成20年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

平成20年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,901千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ531,526千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月20日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

地方自治法第96条の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		8,039	2,575	10,614
	1. 国庫負担金	8,039	2,325	10,364
	2. 国庫補助金	0	250	250
3. 県支出金		8,039	2,325	10,364
	1. 県負担金	8,039	2,325	10,364
5. 諸収入		102	1	103
	1. 預金利子	100	1	101
歳入合計		526,625	4,901	531,526

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		338,986	251	339,237
	1. 総務管理費	338,679	251	338,930
3. 民生費		176,038	4,650	180,688
	1. 社会福祉費	176,038	4,650	180,688
歳出合計		526,625	4,901	531,526

一般会計補正予算（第2号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	350,484	0	350,484
2. 国庫支出金	8,039	2,575	10,614
3. 県支出名	8,039	2,325	10,364
4. 繰越金	159,961	0	159,961
5. 諸収入	102	1	103
歳入合計	526,625	4,901	531,526

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,510	0	1,510				
2. 総務費	338,986	251	339,237	250		1	
3. 民生費	176,038	4,650	180,688	4,650			
4. 公債費	91	0	91				
5. 予備費	10,000	0	10,000				
歳出合計	526,625	4,901	531,526	4,900		1	

2. 歳入

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険料不均一賦課負担金	8,039	2,325	10,364	1. 保険料不均一賦課負担金	2,325	保険料不均一賦課負担金 2,325
計	8,039	2,325	10,364			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	0	250	250	1. 総務管理費補助金	250	医療費適正化推進費補助金 250
計	0	250	250			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 保険料不均一賦課負担金	8,039	2,325	10,364	1. 保険料不均一賦課負担金	2,325	保険料不均一賦課負担金 2,325
計	8,039	2,325	10,364			

(款) 5. 諸収入

(項) 1. 預金利子

1. 預金利子	100	1	101	1. 預金利子	1	歳計外現金預金利子 1
計	100	1	101			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	338,678	251	338,929	250		1	12. 役務費	251	通信運搬費	251
計	338,679	251	338,930	250		1				

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

1. 老人福祉費	176,038	4,650	180,688	4,650			28. 繰出金	4,650	保険料不均一賦課繰出金	4,650
計	176,038	4,650	180,688	4,650						

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

議 案 第 5 号

平成20年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30,031,525千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ367,426,103千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月20日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

地方自治法第96条の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金		77,654,119	△4,955,355	72,698,764
	1. 市 町 村 負 担 金	77,654,119	△4,955,355	72,698,764
2. 国 庫 支 出 金		115,087,105	△6,833,110	108,253,995
	1. 国 庫 負 担 金	88,857,785	△6,724,499	82,133,286
	2. 国 庫 補 助 金	26,229,320	△108,611	26,120,709
3. 県 支 出 金		30,280,151	△2,314,197	27,965,954
	1. 県 負 担 金	30,280,149	△2,314,197	27,965,952
4. 支 払 基 金 交 付 金		172,481,431	△15,271,887	157,209,544
	1. 支 払 基 金 交 付 金	172,481,431	△15,271,887	157,209,544
5. 特別高額医療費共同事業交付金		117,246	△94,166	23,080
	1. 特別高額医療費共同事業交付金	117,246	△94,166	23,080
6. 繰 入 金		1,814,271	△577,809	1,236,462
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	176,038	4,650	180,688
	2. 基 金 繰 入 金	1,638,233	△582,459	1,055,774
7. 諸 収 入		20,005	14,999	35,004
	3. 雑 入	2	14,999	15,001

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	397,457,628	△30,031,525	367,426,103

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		1,019,314	173,935	1,193,249
	1. 総務管理費	1,019,314	173,935	1,193,249
2. 保険給付費		389,929,419	△32,149,144	357,780,275
	1. 療養諸費	385,021,015	△32,109,049	352,911,966
	2. 高額療養諸費	3,245,891	267,468	3,513,359
	3. その他医療給付費	1,662,513	△307,563	1,354,950
3. 県財政安定化基金拠出金		462,711	△2,079	460,632
	1. 県財政安定化基金拠出金	462,711	△2,079	460,632
4. 特別高額医療費共同事業拠出金		117,246	△94,166	23,080
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	117,246	△94,166	23,080
5. 保健事業費		1,556,184	△295,885	1,260,299
	1. 健康保持増進事業費	1,556,184	△295,885	1,260,299
6. 基金積立金		4,342,654	2,335,814	6,678,468
	1. 基金積立金	4,342,654	2,335,814	6,678,468
歳出合計		397,457,628	△30,031,525	367,426,103

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金	77,654,119	△4,955,355	72,698,764
2. 国 庫 支 出 金	115,087,105	△6,833,110	108,253,995
3. 県 支 出 金	30,280,151	△2,314,197	27,965,954
4. 支 払 基 金 交 付 金	172,481,431	△15,271,887	157,209,544
5. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	117,246	△94,166	23,080
6. 繰 入 金	1,814,271	△577,809	1,236,462
7. 諸 収 入	20,005	14,999	35,004
8. 財 産 収 入	3,300	0	3,300
歳 入 合 計	397,457,628	△30,031,525	367,426,103

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1,019,314	173,935	1,193,249	16,089		157,846	
2. 保険給付費	389,929,419	△32,149,144	357,780,275	△11,554,300		△20,594,844	
3. 県財政安定化基金拠出金	462,711	△2,079	460,632	△14,303		12,224	
4. 特別高額医療費共同事業拠出金	117,246	△94,166	23,080			△94,166	
5. 保健事業費	1,556,184	△295,885	1,260,299	△60,812		△235,073	
6. 基金積立金	4,342,654	2,335,814	6,678,468	2,466,019		△130,205	
7. 公債費	20,000	0	20,000				
8. 諸支出金	100	0	100				
9. 予備費	10,000	0	10,000				
歳出合計	397,457,628	△30,031,525	367,426,103	△9,147,307		△20,884,218	

2. 歳入

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 保険料等負担金	47,541,824	△2,750,204	44,791,620	1. 現年度分	△3,539,741	保険料等負担金 △3,539,741
				2. 保険基盤安定負担金	789,537	保険基盤安定負担金 789,537
3. 療養給付費負担金	29,288,818	△2,205,151	27,083,667	1. 現年度分	△2,205,151	療養給付費負担金 △2,205,151
計	77,654,119	△4,955,355	72,698,764			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 療養給付費負担金	87,866,454	△6,615,453	81,251,001	1. 現年度分	△6,615,453	療養給付費負担金 △6,615,453
2. 高額医療費負担金	991,331	△109,046	882,285	1. 高額医療費負担金	△109,046	高額医療費負担金 △109,046
計	88,857,785	△6,724,499	82,133,286			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	26,103,145	△4,149,231	21,953,914	1. 調整交付金	△4,149,231	普通調整交付金 △2,751,734 特別調整交付金 △1,397,497
				2. 医療費適正化推進費補助金	21,756	医療費適正化推進費補助金 21,756
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	126,175	1,574,601	1,700,776	3. 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	1,552,845	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 1,552,845
3. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	0	2,466,019	2,466,019	1. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	2,466,019	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 2,466,019
計	26,229,320	△108,611	26,120,709			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 療養給付費負担金	29,288,818	△2,205,151	27,083,667	1. 現年度分	△2,205,151	療養給付費負担金 △2,205,151
2. 高額医療費負担金	991,331	△109,046	882,285	1. 高額医療費負担金	△109,046	高額医療費負担金 △109,046

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区	分	
計	30,280,149	△2,314,197	27,965,952			

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

1. 後期高齢者交付金	172,481,431	△15,271,887	157,209,544	1. 現年度分	△15,271,887	後期高齢者交付金	△15,271,887
計	172,481,431	△15,271,887	157,209,544				

(款) 5. 特別高額医療費共同事業交付金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業交付金

1. 特別高額医療費共同事業交付金	117,246	△94,166	23,080	1. 特別高額医療費共同事業交付金	△94,166	特別高額医療費共同事業交付金	△94,166
計	117,246	△94,166	23,080				

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	176,038	4,650	180,688	1. 保険料不均一賦課繰入金	4,650	保険料不均一賦課繰入金	4,650
計	176,038	4,650	180,688				

(款) 6. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	1,638,233	△582,459	1,055,774	1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	△582,459	後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	△582,459
計	1,638,233	△582,459	1,055,774				

(款) 7. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 第三者納付金	1	14,999	15,000	1. 第三者納付金	14,999	第三者納付金	14,999
計	2	14,999	15,001				

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	1,019,314	173,935	1,193,249	16,089		157,846		11. 需用費 △8,851 印刷製本費 △8,851		
								13. 委託料 49,414 標準システム機器導入委託料 49,414		
								18. 備品購入費 94,349 標準システム機器購入費 94,349		
								19. 負担金、補助及び交付金 39,023 市町村特別対策広報経費補助金 △581 広域連合電算システム改修共同事業負担金 14,914 後期高齢者医療制度特別対策補助金 24,690		
計	1,019,314	173,935	1,193,249	16,089		157,846				

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 療養給付費	382,979,534	△32,091,056	350,888,478	△11,199,354		△20,891,702		19. 負担金、補助及び交付金 △32,091,056 療養給付費等 △32,091,056
2. 訪問看護療養費	678,669	13,892	692,561	6,883		7,009		19. 負担金、補助及び交付金 13,892 訪問看護療養費 13,892
3. 移送費	729	0	729	△2		2		
4. 審査支払手数料	1,362,083	△31,885	1,330,198	△42,049		10,164		13. 委託料 △31,885 審査支払委託料 △31,885
計	385,021,015	△32,109,049	352,911,966	△11,234,522		△20,874,527		

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 高額療養費	3,245,890	267,468	3,513,358	△268,389		535,857		19. 負担金、補助及び交付金	267,468	高額療養費 267,468
計	3,245,891	267,468	3,513,359	△268,389		535,857				

(款) 2. 保険給付費

(項) 3. その他医療給付費

1. 葬 祭 費	1,662,513	△307,563	1,354,950	△51,389		△256,174		19. 負担金、補助及び交付金	△307,563	葬祭費 △307,563
計	1,662,513	△307,563	1,354,950	△51,389		△256,174				

(款) 3. 県財政安定化基金拠出金

(項) 1. 県財政安定化基金拠出金

1. 県財政安定化基金拠出金	462,711	△2,079	460,632	△14,303		12,224		19. 負担金、補助及び交付金	△2,079	県財政安定化基金拠出金 △2,079
計	462,711	△2,079	460,632	△14,303		12,224				

(款) 4. 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業拠出金

1. 特別高額医療費共同事業拠出金	117,246	△94,166	23,080			△94,166		19. 負担金、補助及び交付金	△94,166	特別高額医療費共同事業拠出金 △94,166
計	117,246	△94,166	23,080			△94,166				

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 健康保持増進事業費

1. 健康診査費	1,456,184	△276,184	1,180,000	△41,111		△235,073		13. 委託料	△276,184	健康診査委託料 △276,184
----------	-----------	----------	-----------	---------	--	----------	--	---------	----------	------------------

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 健康保持増進事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2. その他健康保持増進費	100,000	△19,701	80,299	△19,701				19. 負担金、補助及び交付金	△19,701	市町村長寿健康増進事業費補助金 △19,701
計	1,556,184	△295,885	1,260,299	△60,812		△235,073				

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 保険給付費支払基金積立金	4,339,354	△130,205	4,209,149			△130,205		25. 積立金	△130,205	保険給付費支払基金積立金 △130,205
2. 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	3,300	2,466,019	2,469,319	2,466,019				25. 積立金	2,466,019	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 2,466,019
計	4,342,654	2,335,814	6,678,468	2,466,019		△130,205				

